

土高発第457号  
令和2年7月7日

各土浦市指定介護保険サービス事業所  
管理者 殿

土浦市保健福祉部長  
( 公 印 省 略 )

### 新型コロナウイルス感染症対応のお願いについて

日頃より、介護保険事業に格段の御高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症への対応につきまして、多大なるご協力・ご尽力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、茨城県においては、新しい生活様式の実践に向け「茨城版コロナ Next Ver.2」としてコロナ対策指針を改定し、県民の皆様にご感染防止への対策と対応をお願いすることとしております。

現在、東京都内や本県においても感染者数が増加傾向にあることから、改定後の対策指針のステージを2に引き上げ、改めての注意喚起を行うこととなりました。

つきましては、新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波に備えて、再び感染症を発生させない、拡大させないためにも、改めて下記にご留意いただきますよう、よろしく願いいたします。

#### 記

- 「新型コロナウイルス感染対策マニュアル（高齢者・障害者福祉施設）」や国が作成した「新しい生活様式」を参照し、感染拡大防止に向けた取組を継続願います。
- ・家族等との面会にあたっては、発熱等の症状がみられないことを確認したうえで、三密を避け、「人と人の距離の確保」「マスク着用」「手洗いなどの手指衛生」などの基本的な感染対策を行うとともに、オンラインの活用（タブレット・スマホ等を活用したWeb面会）を積極的に検討してください。
- 施設職員の東京都への不要不急の移動・滞在については、現在の感染状況を踏まえ慎重に対応願います。
- ・やむを得ず移動が必要な場合には、人ごみを避け、基本的な感染防止策の徹底をお願いいたします。

<p>&lt;お問い合わせ先&gt; 土浦市保健福祉部高齢福祉課介護管理係 担当：高橋 電話：029-826-1111（内線 2462） E-mail：kourei@city.tsuchiura.lg.jp</p>
---